

公益財団法人横浜市学校給食会の業務移管・名称変更について

横浜市学校給食会（以下「学校給食会」）は、平成 26 年度から、公益財団法人としての役割を一層高めるため、給食食材の調達に加え、教育委員会から業務の一部移管や法人名称の変更などを実施する予定ですので、その内容について御報告します。

1 学校給食会の概要

学校給食会は、昭和 30 年に法人としての設立認可を受け、翌、昭和 31 年 4 月から、良質低廉な学校給食食材の確保と、給食関係教職員の事務負担軽減を図るため、食材の共同購入事業を開始しました。現在では、給食実施校 351 校、1 日約 20 万食分の学校給食食材を調達しています。

平成 25 年 4 月 1 日には、「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」を行う法人として、公益財団法人に移行し、引き続き給食食材の調達を行うほか、食育等に関する取組を推進することとしています。

2 業務移管等の内容

(1) 教育委員会からの業務移管等

ア 食育事業の移管・拡充

学校における食育について、より効果的な食育事業の展開を図るため、教育委員会から事業の一部を移管し、学校給食会の事業を拡充します。

教育委員会から移管	○食育講演会の開催 ○食育啓発紙の編集
事業の新規拡充	○学校での活用を目的とした食育資料の作成 ○学校での食育の取組の情報収集

イ 献立作成業務の移管

市場動向を踏まえた柔軟な食材調達を行い、給食費のより効率的な運用ができるよう、給食の献立作成業務を移管します。

(2) 業務改善

業務改善として、広報の強化、納入業者への研修や食品衛生の管理体制強化などの取組を実施し、より公益的な役割を担っていきます。

また、食材調達システムのより効率的な運用の検討や電子入札の導入など業務の効率化のための改善も引き続き実施していきます。

3 名称変更

食育事業の一部業務移管や拡充を踏まえ、次のとおり法人名称を変更します。

【変更案】公益財団法人 よこはま学校食育財団

- 食育推進の役割を明確にするため、「給食」ではなく、「食育」を使用します。
- 食育事業は、学校給食を中心とし、それを明確にするため「学校」を残します。
- 市民の皆様により親しみやすい名称とするため、ひらがなで「よこはま」とします。

4 その他

今後、学校給食会の理事会・評議員会の議決を経て、平成26年4月から実施する予定です。